

施設養護と里親制度のパートナーシップ構築

- 里親支援ワーカーの働きに着目して -

大阪水上隣保館乳児院 木内 さくら（会員番号 8074）

キーワード：施設養護, 里親制度, 里親支援

1. 研究目的

本研究の目的は、施設養護と里親制度とのパートナーシップ構築が必要であり、それがどのような形で実現されるのかについて考察を行うことである。

児童虐待の顕在化と深刻化を引き金として、不適切な関わりをする保護者から保護された子どもを「社会的」に「養護」するという考えが注目されている。要保護児童を養育していく社会的養護という体制内には、大きく分けて施設養護と家庭的養護の2つの形態があるが、その割合が9:1という現状がある。

要保護児童を取り巻く環境について、養育の質そのものが問われ始め、最近では「家庭的養護」を重視していく姿勢が打ち出され始めた。施設の小規模化を進めるといった方向性と共に、注目され始めたのが里親制度である。個別的なケアの重要性の意識の高まりと、諸外国との比較において課題視されることが多く、変革が求められている。

虐待に代表される複雑な事情を抱える子どもが増え、子どもたちの養育にはより多様で柔軟なあり方について検討され、包括的な体制が模索される必要がある。2009年に里親制度が社会的養護内において重要な制度として位置づけられたことで、施設と里親制度の連携について議論がなされようとしている。その連携のあり方をパートナーシップ構築という言葉に置き換え、考察を行った。

2. 研究の視点および方法

社会的養護を構成する施設養護と家庭的養護の中で代表的とされる里親制度の2つが、現状よりも密接に関連し合うことによって、子どもの養育にとって有意義な社会的養護体制となるという視点のもと、両者を繋ぐための里親支援ワーカーの役割に着目する。

文献研究によって、社会的養護の基本理念や意義・体系について確認し、施設養護と里親制度についての現在に至るまでの動向について概観し、現状における課題点についての整理を行った。里親制度において重要なキーワードとなっている「里親支援」という視点を意識した上で、海外や日本での過去の実践や調査を参考にし、施設と里親家庭のパートナーシップ構築についての考察を行った。また、民間機関・公的機関・児童施設で働く各ワーカーと、里親家庭にインタビュー調査を行い、考察の参考とした。

### 3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会の「研究倫理指針」に基づき、以下の点について配慮した。文献研究について、引用箇所は出来る限り原典より引用した。インタビュー調査については、対象者に研究での使用について許可を得た上で、プライバシー及び匿名性を守るため、詳細な事例等の話の部分については趣旨を歪曲しない程度に若干の加工をしている。

### 4. 研究結果

パートナーシップ構築の必要性とそのあり方については、施設側と里親制度側の両方の現状について整理した。

まず施設側の現状としては、その役割変化が重要なポイントであるとした。2000年代より児童養護を取り巻く制度変化が顕著であった。施設は家庭の代替的な存在だけでなく、現在では家庭支援専門相談員の配置がなされるなど、自立支援、家庭復帰、そして一般家庭への子育て支援にまで目を向けていかなければならないという傾向にある。それは、現在までの施設の養育の蓄積への評価と共に、施設自体も変化が求められていることの表れである。施設養護が9割という諸外国とは異なる現状が問題視されているが、一方で、これまでの養護に関する経験の蓄積を全て崩すのではなく、家庭的養護との接近によって新たな施設像が構築されることが重要だと言える。

里親側の現状としては、里親支援ニーズの多様化をポイントとした。里親家庭での養育は個人のごく私的な空間で行われる公的な取り組みであることが里親制度の最大の特徴であり、そこには様々な支援が必要となる。里親支援という言葉の中にも様々な意味が含まれ、里親の支援ニーズに関する先行研究でも支援ニーズの多様化について触れられているものが多い。特に里親が求めている相談支援ニーズの部分を、現在の相談支援を行っている機関だけでなく、児童施設が担うことも1つの可能性として有効であると考えられる。

以上の2点を文献研究によって述べた上で、先行研究調査の結果と、今回行ったインタビュー調査を参考にしながら、施設のワーカーが里親家庭に対して行う支援について考察した。多様化するニーズに応えるために様々な機関が関わることを望ましい。各機関ごとの支援の特徴をまとめた上で、その中でも、同じ要保護児童を養育する立場である施設が、子どもへの支援のみならず、里親に対しても同じ養育者として寄り添い、相談支援をしていくことが有効であると結論付けた。